

令和4年度 第1回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

1 開催日時 令和4年7月20日（水） 午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所 成田市男女共同参画センター 大会議室

3 出席者

(委員) 佐藤委員、佐久間委員、中里委員、嶋崎委員、橋本委員、
中村委員、山田委員、白田委員、井上委員、猿田委員

(欠席) 太田委員、鈴木委員

(幹事) 藤巻幹事、坂田幹事、穎川幹事、佐々木幹事、大島幹事、山田幹事

(事務局) 米本部長、若山課長、安保係長、林主事

4 委嘱状の交付

5 会長・副会長の選出

会長選出までの議事進行は、事務局が行った。

会長・副会長は、委員互選の結果、次のとおり選出された。

会長… 佐藤委員

副会長… 佐久間委員

6 議事（要旨）

○報告第1号 令和3年度精神保健福祉の現状について

橋本委員：成田市では、精神障がい者が利用できる就労継続支援A型施設数があるのか。

事務局：主に精神障がい者が利用するA型施設は市内ではなく、主に知的障害者が利用するA型施設は1か所ある。成田市の精神障がい者がA型施設を利用する場合には、近隣市の佐倉市や船橋市に通所している状況である。

橋本委員：1か所ぐらいはあると良い。誘致していただけたらと思う。

佐藤委員：重度心身障害者医療費助成の入院と外来比率はどの程度か。入院中でも医療費はかかるのか。

事務局：今回は資料準備がないが、次回の協議会で報告できるように準備をする。重度心身障害者医療費助成の受給者である精神障害者保健福祉手帳1級の方は、入院でも医療費はかかるない。

佐藤委員：市福祉手当は成田市独自ものか。重度心身障害者も対象となるのか。

事務局：成田市独自のもの。重度精神障害者福祉手当は、精神障害者保健福祉手帳
1.2級の方が対象となり、月額11,500円支給となる。

佐久間委員：成田市は精神障がい者への制度が充実していると感じている。手帳保持者が多いが制度を利用できていない方がいるかもしれない、周知をしていくってほしい。

事務局：手帳交付時に、利用できる制度は案内をしている。

橋本委員：以前、成田市から診断書料助成などのリーフレットを施設に置き周知をしていた。福祉手当についても分かりやすいものがあれば、周知がしやすいのではないか。

佐藤委員：グループホームを利用している人に、補助はあるのか。

事務局：家賃助成制度があり、低所得者のグループホーム入居者に対し国が1万円、市では家賃から国の補助を差し引いた後の8割を補助、上限1万7千円としている。

坂田委員：成田市は補助上限が決まっているが、佐倉市は上限が決まっていない。

佐久間委員：市内でも新しいグループホームが多くできている。他市の制度も参考にしてもらえたら。

○報告第2号 令和3年度相談支援の状況について

意見なし

○報告第3号 その他報告事項について

佐藤委員：地域生活地域拠点は成田市独自か。

事務局：国で概念が示され、地域の実情に合わせ関係者で話し合い構築していくもの。地域包括ケアシステムと内容が重複する部分がある。また、次期障害者総合支援法に位置付けられる可能性がある。

佐藤委員：給付管理係とは何か。

事務局：手当の支給や障害福祉サービスの請求に対して支払う事務が主な業務。内部の事務の効率化を図ったもの。障害福祉サービス事業所に対しては窓口になることもあるが、障がい者への相談対応は行わない。

佐久間委員：緊急時の受け入れ対応は、知的障害者について試行的に開始し、精神障害についての体制つくりも行っていくと考えてよろしいか。

事務局：5月の幹事会で意見をいただき、部会を設置しより精神障害分野も深めていく方向となった。精神障がい者のショートステイの受け入れ先の施設等が現状では無いこと、増悪時に医療と福祉どちらの対応が良いか判断が難しいことから課題がある。

橋本委員：精神疾患のある子と親のケースで対応困難時があるが、その際の緊急的な受け入れについても議論を進めていく方向で良いのか。

事務局：精神症状として増悪していないことが前提である。前回の幹事会では、緊急時の対応についての選択肢はショートステイに限らないのではないかとの意見もあった。ホームヘルパーの派遣を行い、在宅での見守り体制を継続するなど、現在ある資源を活用する考えもある。

白田委員：精神疾患のある母子で、被虐待の要素がある家庭の場合はどのような対応となるのか。

事務局：児童の保護については県中央児童相談所の対応が原則である。

佐藤委員：入院の想定はしているか。

事務局：入院対応が必要な場合には、印旛保健所に対応を依頼するかたちになる。親子喧嘩などで距離が離れることで、生活が維持できる場合を想定している。何らかの理由で障害のある方が一人でいる場合の対応は課題である。

佐藤委員：モデルとなるものはあるのか。

事務局：長野県北信地域で取り組んでいた内容を全国化したものと聞いている。

白田委員：最初の相談窓口や最終判断はどこが行うのか。

事務局：地域独自の実情に合わせて行うこととなっている。成田市では、知的障がい分野で試行を開始している。相談窓口は、市と障がい者相談センター（ほっとすまいるセンターワーク）である。計画相談員や親御さんから連絡をもらうなど、想定パターンをつくり試行している。

佐藤委員：後見センターは機能しているのか。

事務局：開設したばかりなので、これから機能強化していく予定。行く行くは社会福祉協議会と協力して市民後見人の育成登録などを進めていけたらと考えている。

○議案第1号 令和4年度事業計画について

事務局：例年は10月11月に開催だが、来年度において障害福祉計画の改定作業が予定されている。2月になると国から改定の指針が示される予定なので、2月に開催できたらと考えている。

健康福祉まつりの開催について今月（7月）末に決定予定。開催されない場合は、単独で講演会を開催したいと考えている。成田精神保健福祉セミナーは、専門職に準ずる方、民生委員をはじめとした地域の支援者を対象とした講演会を開催検討している。

○議案第2号 部会の設置について

事務局：部会委員は幹事の方でご協力いただける方、見識のある方を募っていきたいと考えている。

佐藤委員：テーマは上げているもの以外でも良いのではないか。自由な討議のために「3.その他」も付け足していただき討議できたらよい。

7. そ の 他 なし

8. 傍 聴 者 なし

9. 次回開催日 令和5年2月(予定)